

【高齢者新型コロナワクチン定期予防接種 説明書】

予防接種法に基づく新型コロナウイルス感染症の予防接種は、接種を受ける法律上の義務は無く、自らの意思で接種を希望する方のみに行うものです。接種をご希望の方は、予防接種の必要性や副反応についてよく理解し、十分納得したうえで接種してください。

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）による感染症が発症すると、熱や咳など風邪によく似た症状がみられます。軽症のまま治癒する人も多い一方、重症化すると呼吸困難などの肺炎の症状が悪化し、死に至る場合もあります。

新型コロナワクチンの有効性

新型コロナワクチンは、国（厚生労働省）において有効性や安全性が確認されたうえで薬事承認され、令和6年10月より定期接種（B類）として、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的として実施することになっています。

ただし、ワクチン接種を受けても、発症等を完全に予防できるわけではありません。

予防接種を受けることができない方

- ① 接種当日、明らかに発熱のある方（一般的に37.5℃以上の場合）
- ② 重篤な急性疾患にかかっている方
- ③ 新型コロナワクチンに含まれる成分によって、重度の過敏症（※）の既往歴のある方
（※）重度の過敏症とは、アナフィラキシー（急性のアレルギー反応）や全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下などの複数の症状です。
- ④ その他、医師が予防接種を行うことが不適当と判断した方

担当医師とよく相談しなければならない方

- ① 抗凝固療法を受けている方、血小板減少症または凝固障害のある方
- ② 過去に免疫不全の診断がされている方及び近親者に先天性免疫不全の人がいる方
- ③ 心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患がある方
- ④ 過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱した方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状がでたことのある方
- ⑤ 過去にけいれんをおこしたことがある方
- ⑥ 新型コロナワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれのある方

裏面もご覧ください。

ワクチンについて

令和7年度の予防接種で使用するワクチンは、「ファイザー社製・モデルナ社製・武田社製・第一三共社製・Meiji Seika ファルマ社製」の5社の予定です。

▼厚生労働省ホームページ

実際に医療機関で使用するワクチンについては、接種を希望される医療機関にお問合せください。

各ワクチンの主な副反応等、最新の情報は厚生労働省ホームページ等でご確認ください。



ワクチンの副反応について

接種部位の痛み（疼痛）、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、発熱等が現れることがあります。こうした症状の大部分は、接種後数日以内に回復します。また、重大な副反応として、ショック、アナフィラキシー（急性の強いアレルギー反応）、心筋炎・心膜炎が発生したことが報告されています。なお、新型コロナワクチンは新しい種類のワクチンであるため、これまで明らかになっていない症状がでる可能性があります。接種後、気になる症状がある場合は、接種医あるいはかかりつけ医に相談してください。

予防接種健康被害救済制度について

接種後に健康被害が生じ、入院治療が必要となったり、その後に障害が残ったりした場合は健康被害救済制度の対象となる場合があります。

制度の詳細については、保健福祉課保健予防班にお問合せください。

電話：0224-72-3019

ワクチン接種後の注意点

- 接種後、30分間は医療機関で様子をみましょう。
- 接種後、少なくとも24時間は副反応に注意しましょう。
- 入浴は差し支えありませんが、接種部位は強くこすらないようにしましょう。
- 当日は、いつも通りの生活をしてかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
- その他、医師の指示に従いましょう。
- 予防接種後に病院から発行される「予防接種済証」は、
予防接種を受けたことの証明になります。
紛失することがないように、大切に保管してください。

<参考：予防接種済証>

予防接種済証		No.
☐	インフルエンザ（1回目・2回目）	
☐	成人用肺炎球菌	
☐	コロナワクチン	
☐	帯状疱疹（生・不活化 1回目 2回目）	
住所 丸森町		
氏名		
生年月日 大正・昭和・平成・令和 年		
月 日生（満 歳）		
予防接種を行った年月日		
令和 年 月 日		
予防接種を行った医療機関		
丸森町長 印		